



元気におよびこいのほり

4/27

2024年度「アメリカで沖縄の未来を考える」(TOFU)プログラム事後報告会

外務省が対日理解促進交流プログラム「カケハシ・プロジェクト(KAKEHASHI Project)」の一環として実施している「アメリカで沖縄の未来を考える」(TOFU)プログラムの事後報告会が行われました。

本村からは、^{しゅう}尚^{あき}美さんが選出され、6泊8日の日程でアメリカを訪問し、日米関係に携わる実務者や現地学生との意見交換や交流、各種視察、事前事後活動等を通じ、日米同盟や国際社会における日本の役割を考える機会に触れました。

尚さんは「日米学生交流大使」として、このプログラムで得た経験を日米交流のさらなる推進・沖縄の国際化に向けた関連業務を行うことを委嘱されました。交流大使を委嘱されたのは今年度TOFUプログラムに参加した30名のメンバーの中から、4名となります。

このプログラムを通して、尚さんは「自分の目で見て学ぶことの大切さを知ることができました」と話していました。



4/25 ゴルフ大会

■結果

	優勝	南恩納体協
	準優勝	仲泊体協
	3位	恩納体協



4月28日～5月7日 こいのぼり掲揚

今年のこいのぼり掲揚式はあいにくの雨のため中止となりましたが、子どもたちの健やかな成長を願い、こいのぼりを掲揚しました。村役場のテラスには村内の保育園児が作ったこいのぼりも一緒に掲揚し、散歩で訪れた子どもたちは元気に泳ぐこいのぼりを楽しそうに眺めていました。



5/8 交通安全をゴーヤーでアピール

5月8日のゴーヤーの日に、おんなの駅で「ゴーヤー作戦」が行われました。山田保育所によるダンス披露と園児たちみんなで声を合わせて「大人のみなさん、お酒をのんだら運転しないでね。おねがい」と元気に交通安全メッセージを読み上げました。来客者には手作りのゴーヤージュースと啓発チラシを配布し、交通事故防止と飲酒運転撲滅を呼びかけました。



4/4 学習用品を寄贈

石川地区防犯協会から村内の新小学1年生へ入学祝品として鉛筆と消しゴムを寄贈していただきました。



4/15 サンゴ保全活動に役立てて

シェラトン沖縄サンマリーナリゾート(久物総支配人)と協力者として(株)琉民(渡嘉敷代表)が村役場を訪れ、地域の美しい海洋環境を守る取り組みに活用してほしいと、「サンゴの村宣言応援寄付金」に10万円の寄付をいただきました。



4/18 子どもたちの未来のために

恩納村の子どもたちの教育に役立ててほしいと、株式会社ワイズリゾート沖縄より恩納村奨学基金へ25万円の寄付をいただきました。いただいた寄付金は人材育成に有効に活用させていただきます。



5/7 行政相談員 新たに就任

恩納村行政相談員の委嘱状交付式が村役場で行われ、令和7年4月1日付けで長浜保治さんが新たに就任されました。また、行政相談員としてご尽力された前任の比嘉直志さんは令和7年3月31日付けで退任されました。



令和7年度 区長会役員



左から 副会長 仲嶺 真武(名嘉真区長)
会 長 松崎 正也(安富祖区長)
会 計 外間 巨兆(喜瀬武原区長)

区長が変わりました



富着区 仲村 正常



前兼久区 山城 和也

登下校時の放送を子どもたちの声で!

恩納村では防災無線を使い、登下校時間に合わせて子どもたちの声で放送しています。
登校時は竹田壮志さん(山田小6年)、下校時は草薙美月さん(うんな中3年)が声を担当しました。

登校時の音楽も変わり、村出身のノハ タケチカさんが作詞・作曲した『サンゴの夢』に決定しました。サンゴの村宣言の本村にとって素晴らしい曲となっています。

サンゴの夢

作詞・作曲 ノハ タケチカ

空、雲、風、波に抱かれて 星の下で 月に包まれ
潮満ち引き 鼓動の中で 凜と生きるのはサンゴの群れ

空は晴れたり 雨が降ったり それが命の風となって
仲間が集まり 明日へと繋がる みんなは一つ廻り巡って

サンゴ、人、サメ、てんで違って お腹はへる まるで同じね

海は荒れたり、山が流れ出しそれが命の糧となって
今に新しい息吹き返す みんなは一つ廻り巡って

満ち足りた日々の陰に 白い無数の陰り
乾く人の心に 響く命の賛歌

空は晴れたり 雨が降ったり それが命の風となって
仲間が集まり 明日へと繋がる みんなは一つ廻り巡って

南風に吹かれながら 大地の背に持たれながら
空、雲、風、月の枕で プカプカ寝るのがサンゴの夢
プカプカ寝るのがサンゴの夢
プカプカ寝る サンゴの夢



教育相談員の紹介

小・中・高生、保護者を対象に相談を受け付けています。悩み事や困ったこと、一人で抱えていませんか? そんな時は相談してください。相談員があなたと一緒に考えます。

お気軽にお電話ください。

相談員 大城 まさ美

日時 火曜日・木曜日
9:00~12:00 / 13:00~17:00



お問い合わせ:恩納村教育相談室 ☎966-1140

✉boe-1406@onnaed.onmicrosoft.com

※返信に2日程度かかる場合があります。



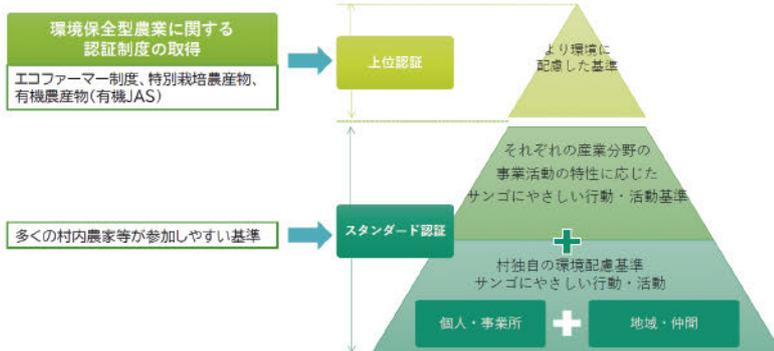
サンゴにやさしい認証 (Coral Safe)

本村は、行政・村民・事業者が一体となり、環境負荷が少ない持続的発展が可能な社会を構築し、自然環境にやさしい地域づくりを目指すために平成30(2018)年に「サンゴの村宣言」を行いました。その宣言に基づきサンゴにやさしい様々な活動が付加価値となり、サンゴにやさしい生産・サービスを提供するサンゴにやさしい地域としての恩納村のブランドを確立し、自然環境の保全に配慮した生産や意識の定着を目的として環境と経済を連動させたローカル認証制度(サンゴにやさしい認証)の導入に向け検討を行ってきました。

この度、認証品目(農産物)において、パッションフルーツ生産者6名(有機JAS認定1名、エコファーマー認定5名)がより環境に配慮した基準を満たしているとしてゴールド認証(上位認証)を受けました。



農産物に関する認証制度の概要



認証を受けた方の販売物に貼付できるラベル



ゴールド認証(上位認証)のラベル

2025年度 恩納村博物館 慰霊の日特別展

沖縄戦から 80年

—うんなのイクサユを振り返る—

開催期間 6月6日(金)～10月5日(日) 開館時間 午前9時～午後5時(最終入館 午後4時30分)

場 所 恩納村博物館 ※入館無料 休 館 日 月曜日・祝日の翌日(慰霊の日は開館)



お問い合わせ: 恩納村博物館 ☎982-5112

集団健診のお知らせ

日程・場所

6月 6日(金)	恩納公民館	6月13日(金)	真栄田公民館
6月10日(火)	宇加地公民館	6月26日(木)	瀬良垣公民館

受付時間 8:30～11:00 予約方法 電話又は予約フォーム
持ち物 受診券

※健診当日は、予約された時間にお越しください。

※健診の2週間前までにご予約をいただいた方には、問診票・受診のご案内・検査キットをお送りします。

お問い合わせ:健康保険課 健康づくり係 ☎966-1217



歯周疾患検診のご案内

今年度も歯周疾患検診を行っています。対象者の方には受診券(はがき)を送付しています。この機会にぜひ、「歯の検診」へ行きましょう。

対象者 今年度中に20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる方

検診内容 歯の状況、かみ合わせ、清掃状況、歯ぐきからの出血や歯石の有無、歯周ポケットの測定など

検診費用 無料 ※精密検査や治療が必要となった場合は保険診療となります。

持ち物 ①受診券(はがき) ②健康保険証 期間 令和8年3月31日まで

○検診が受けられる医療機関は指定医療機関となります。

事前に予約をして受診してください。詳しくは村ホームページをご確認ください。

6/4～6/10は歯の健康週間 ～歯みがきで 丈夫な体の 基礎づくり～

お問い合わせ:健康保険課 ☎966-1217



狂犬病予防集合注射

狂犬病は、犬や人を含むすべてのほ乳類に感染し、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい感染症です。

生後3か月以上の犬を飼っている方は、狂犬病予防法により、生涯一度の登録と毎年1回の予防注射が義務付けられています。大切な愛犬や家族を守るため、必ず予防注射を受けましょう。

日程 6月8日(日) ※時間・場所は案内通知書をご確認ください。

- ・案内通知書(はがき)をお持ちください。登録していなければ案内通知書は届きません。
- ・必ずリード・首輪などをしっかり装着してください。
- ・犬の体調に不安がある場合は、お近くの動物病院で予防注射を受けてください。
- ・集合注射を受けることができない場合は、お近くの動物病院で予防注射を受けてください。

お問い合わせ:村民課 ☎966-1205



健康に過ごすために体を動かしてみませんか？

恩納村ではすべての村民の健康増進のため、近隣町村の運動施設を利用した際に要する費用の一部を補助する「健康運動応援事業」を実施しています。この機会に利用してみてもはいかがでしょうか？



利用できる運動施設・利用料金



■タピックタラソセンター宜野座

当日 利用料	大人	2,550円 →	1,650円
	シニア	2,000円 →	1,650円
	小人	1,450円 →	1,000円
月会費	大人	9,350円 →	7,150円
	シニア	8,250円 →	7,150円
	小人	6,050円 →	5,500円



■メディカルフィットネスぎんばる

当日利用料(ビジター料金)			
	一般・シニア	800円 →	550円
	学生	500円 →	350円
月会費	一般	5,500円 →	4,000円
	シニア	4,000円 →	3,100円
	学生	3,000円 →	2,300円



■読谷村健康増進センター

当日利用料(温水プール)			
	一般	700円 →	450円
	子ども・60歳以上	560円 →	360円
トレーニングルーム			
	一般	400円 →	300円
	子ども・60歳以上	320円 →	240円

※月払い、年払いに関しては、健康保険課にお問い合わせください。

- ・施設によっては払い戻しの手続きが必要な場合があります。必ずご確認ください。
- ・詳細は、村ホームページをご確認いただくかお問い合わせください。



お問い合わせ：健康保険課 健康づくり係 ☎966-1217

恩納村高齢者福祉医療助成金

恩納村では在宅又は入院中の寝たきり高齢者に対して、おむつ助成金を支給し、経済的負担の軽減を図っています。

- 対象者** ・在宅又は医療機関等で6か月以上寝たきり状態にある、おむつを使用している高齢者
(申請する年の1月1日に恩納村在住)
・医師の意見書によっておむつの使用が必要と認められる者

支給額 月額7,500円
※支払いは4～9月分を10月に、10～3月分を4月に支給します。

○提出書類など詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ:福祉課 高齢者福祉係 ☎966-1207



恩納村在宅介護手当

恩納村では、在宅の高齢者を介護している介護者に手当を支給し、経済的負担の軽減を図っています。

- 対象者** 在宅で6か月以上寝たきり状態にある高齢者を介護している方
※高齢者も介護者も申請する年の1月1日に恩納村在住の方

支給額 月額5,000円
※支払いは4～9月分を10月に、10～3月分を4月に支給します。

○提出書類など詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ:福祉課 高齢者福祉係 ☎966-1207



ヘルプマークを知っていますか？

義足や人工関節を使用している方、内部障害の方または、妊娠初期の方など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、作成したマークです。

ヘルプマークを身につけている方を見かけたら、バス・モノレールで席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

福祉課では、希望者へ「ヘルプマーク」を配布しています。



お問い合わせ:福祉課 ☎966-1207

救急医療情報キットを配布します！

高齢者及び障害者等に対し、かかりつけ医療機関情報及び持病その他緊急時に必要な情報を保管する救急医療情報キットを無料で配布します。

救急医療情報キットの内容

- (1) 保管容器 (2) 救急情報シート
- (3) 保管容器用シール (4) 冷蔵庫用シール

配布対象者

- (1) 65歳以上の高齢者
- (2) 身体障害者手帳の交付を受けている者
- (3) 療育手帳の交付を受けている者
- (4) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
- (5) 自立支援医療受給者証(精神通院)の交付を受けている者

救急医療情報キットの配布を希望する方は、申請が必要です。詳しくはお問い合わせください。



お問い合わせ: 福祉課 ☎966-1207

がん治療に伴う補整具の購入費用を支援しています

～恩納村アピアランスケア支援事業～

恩納村では、がん患者の心理的・経済的負担軽減及び療養生活の質の向上を図ることを目的に、がん治療による外見の変化を補完するウィッグや乳房補整具の購入費用の一部を助成します。

対象者

以下の全てに該当する者

- (1) 申請日において、恩納村に住民票がある者
- (2) がんと診断され、がん治療を受けた者又は現在受けている者であって、治療による外見の変化を補完する補整具を必要とする者
- (3) 申請を行う補整具に対して、他の制度又は他市町村で助成等を受けていない者

助成対象

(1) ウィッグ(装着用ネットを含む)

(2) 乳房補整具(補整下着、補整パッド)

※ 付属品及びケア用品(クリーナー、リンス及びブラシ等)、購入のために要した交通費及び郵送費等は対象外。

助成額

上記補整具ごとに次の金額を限度とする。

- (1) ウィッグ(装着用ネットを含む) 2万円
- (2) 乳房補整具(左側) 2万円
- (3) 乳房補整具(右側) 2万円

村ホームページから申請書をダウンロードできます。



お問い合わせ: 健康保険課 ☎966-1217

梅雨時期の大雨と集中豪雨に注意!

梅雨の時期は、大雨や集中豪雨による洪水や土砂災害が起こりやすくなります。長雨や大雨の時は、テレビやラジオなどの気象情報に注意し、危険だと思ったら早めに避難しましょう。災害が発生するおそれのある時や避難が必要な場合は、防災行政無線やメール、村公式LINEでお知らせします。

「警戒レベル」で自分がとるべき行動をチェック!

警戒レベル	避難情報等	住民がとるべき行動
5	緊急安全確保※1	命の危険 直ちに安全確保! すでに災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとってください。
4	避難指示	危険な場所から全員避難 災害のおそれが高い状況です。危険な場所から全員避難(立ち退き避難又は屋内安全確保)しましょう。
3	高齢者等避難※2	危険な場所から高齢者等は避難 高齢者や障害のある人とその支援者は避難しましょう。その他の人も避難の準備をしましょう。
2	大雨・洪水・高潮注意報	避難行動の確認 避難に備え防災ハザードマップで自らの避難行動を確認しましょう。
1	早期注意情報	災害への心構えを高めましょう。

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。



「避難」って
何すればいいの?

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。
「避難」とは「難」を「避」けること。下の4つの行動があります。



普段からどう行動するか決めておきましょう

行政が指定した避難場所 への立ち退き避難

自ら携行するもの
・マスク
・消毒液
・体温計
・スリッパ など

安全な親戚・知人宅 への立ち退き避難

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。
※防災マップで安全かどうか確認しましょう。

安全なホテル・旅館への 立ち退き避難

通常の宿泊料が必要で
す。事前に予約・確認しま
しょう。
※防災マップで安全かどうか
確認しましょう。

屋内安全確保

防災マップを確認し自宅
にいても大丈夫かを確認
することが必要です。
※土砂災害の危険がある区域
では立ち退き避難が原則です。

【出典】内閣府(防災担当)・消防庁

備えの確認をしよう！

いざという時のために、日ごろからの備えと心構えが大切です。

家の外の備え

- 家の周辺の側溝や排水溝を掃除する
- 雨戸や網戸を固定する
- 自動車のガソリンを満タンにする



家の中の備え

- 窓ガラスに飛散防止フィルムを貼る
- 飲料水、生活用水を確保する
- スマートフォンやパソコンを充電する



非常用品・非常用持ち出し袋の確認

- 携帯ラジオ
- 懐中電灯
- 乾電池
- 緊急医療品
- 非常用食品
- 飲料水
- カセットコンロ
- バッテリー
- 貴重品
- 衣類
- 衛生・生理用品
- 子ども用品



家族で避難行動確認

- 自宅や学校、職場の近くにある避難所までを実際に歩いてみて、距離と時間を確認しておきましょう。
- 家族との連絡方法や役割分担を決め、いざという時に落ち着いて行動ができるように、話し合っておきましょう。



防災マップ・恩納村公式LINEを活用しよう！

「恩納村防災マップ」には

地震・津波・土砂災害・風水害など様々な災害の情報や指定避難場所等を掲載しています。災害が想定される場所を事前に把握することができます。

まずは、自宅周辺や職場、よく出かける場所の位置を確認しましょう。マップは、総務課、各公民館で配布しています。



WEB版
恩納村
防災マップ



災害時や緊急時など、「いざという時」のために！

恩納村公式LINE「防災メニュー」では防災マップや避難所検索など、防災に関する様々な情報を簡単に調べることができます。

便利な機能を使って災害に備えましょう！友だち登録がまだの方は、ぜひ登録をお願いします。

「防災メニュー」でできること

- ・ 恩納村ホームページで発信されている防災に関する情報
- ・ 避難所検索
- ・ 恩納村内の防災マップ
- ・ 気象情報
- ・ 台風関連情報
- ・ 防災関係リンク集



近くの
避難所を
教えてくれる

友だち登録は
こちら



お問い合わせ：総務課 管財係 ☎966-1200



恩納村SDGs推進事務局の活動紹介

恩納村では、2019年に内閣府より「SDGs未来都市」に認定されたことを受け、持続可能な地域づくりを推進するために、恩納村SDGs推進事務局を設置しています。

また、地域活性化企業人を活用し、県外企業から派遣されたSDGパートナーズ(有)小田祐子さんと共に、地域、学校、関係団体の皆さまと恩納村のSDGs推進に力を入れています。

今回は、事務局が行っている主な業務についてご紹介します。

普及活動

SDGsの理念を村民一人ひとりに届けるため、事務局ではさまざまな普及活動を行っています

SDGs講話の実施

幼稚園・保育園の教員や小学生、中学生を対象に、わかりやすくSDGsについて学べる講話を行っています。未来を担う子どもたちが、環境や地域のことを考えるきっかけづくりを目指しています。



文化情報センターでのイベント開催

文化情報センターで、SDGsに関連した本の紹介や体験型展示などを実施。楽しく学べるイベントを通して、家族連れや村民が自然とSDGsに触れる機会を提供しています。



村内外イベントでの「サンゴの村宣言」PR

地域のイベントや県外の催しに出展し、「サンゴの村宣言」や恩納村の環境保全への取り組みを発信。展示ブースやワークショップを通じて、広く理解と共感を得ることを目指しています。



庁内での推進活動

村役場内でも、SDGsの視点を業務に取り入れるための体制づくりが進められています

SDGs達成に向けた目標値設定へのアドバイス

恩納村総合計画に示された、各課の業務とSDGsとの関わりを考え、具体的な目標を設定できるようにサポートを行っています。

新入職員への研修

新しく入庁した職員に対して、SDGsの基本や恩納村の取り組みについて学ぶ研修を実施。初期段階から持続可能性への意識を育てています。

庁内のSDGs推進体制づくり

役場全体で、連携して取り組むための仕組みづくりにも取り組んでおり、各課との連携強化など、庁内の基盤づくりを進めています。



恩納村が掲げる「サンゴの村」の実現に向け、SDGs推進事務局はこれからも村内外での普及活動や行政内部での体制整備に力を注いでいきます。



SDGs推進事務局 小田祐子(SDGパートナーズ)

村内外のイベントで恩納村の取り組みやSDGsに関する情報発信をしています。
もし職場や地域での勉強会などでお困りのときは、ぜひご相談ください。

お問い合わせ:企画課 ☎966-1201

■6月のおすすめ本【地元特産品】

本格的な観光シーズンを前に、地元の特産品の良さを再発見し、活用のヒントになる本をご紹介します。

『おんな ふるさとの味』

恩納村普及事業連絡協議会／1977.12



今より物資の乏しい時代から、地元で採れる食材を活かし工夫を凝らし、受け継がれてきた郷土料理。豊富なレシピと、年中行事や由来についても書かれており、当時の暮らしを知る上でも貴重な記録集です。

『地域の食をブランドにする!』

金丸 弘美／著 岩波書店／2018.10



地域の特産物の歴史や文化、品種や栽培方法、栄養価や食べ方までをきちんと調べることで、食品の魅力を消費者にわかりやすく伝えることができます。生産者の目線で、食のブランド化について考える一冊です。

『進化する! 地域の注目デザイナーたち』

パイインターナショナル／編著
パイインターナショナル／2017.2



地域の魅力を発信するために欠かせないのが、デザイン力です。日本各地の特産品のデザインを手掛けたプロのアイデアに、広告展開のヒントが得られそうです。

※本書に掲載のデザイナーの連絡先は2017年当時のものです。

■戦後80年「平和企画展」

沖縄県平和祈念資料館から借り受けた沖縄戦関連資料をもとに、平和企画展を開催します。方言札や国民学校で使用された教科書など、戦時中の暮らしや戦況がわかる貴重な資料をご覧ください。入場無料。

期間 6月6日(金)～15日(日) ※慰霊の日関連の企画展示は6月29日(日)まで

場所 恩納村文化情報センター 2階図書フロア



■恩納村文化情報センター10周年特別企画「書架の中の英国児童文学」

日時 6月21日(土) 14:00～15:30 **場所** 恩納村博物館 研修室

講師 岩下雅子氏 元鹿児島国際大学特任准教授(図書館情報学専門) **対象** どなたでも

※大人向けの内容ですが、外国文学に興味のある方ならどなたでも楽しめる内容になっています。

■6月のイベント

イベント	日時
平和のおはなし会(朗読サークル ぼーの)	6月23日(月)11:30～12:00

※イベントの最新情報・詳細は恩納村文化情報センターのホームページをご覧ください。



6月の休館日

2日、9日、16日、19日、24日、25日、30日

開館時間

平日 10:00～19:00 **土・日・祝** 10:00～17:00



ホームページ
<https://onna-culture.jp>



フェイスブック
@onnalibrary



インスタグラム
@onna_library



X(エックス)
@onnalib

お問い合わせ:恩納村文化情報センター ☎982-5432

元 気 の ひ き だ し

6月は「虫歯予防月間」です。
この機会に、歯と口の健康について考えてみましょう。

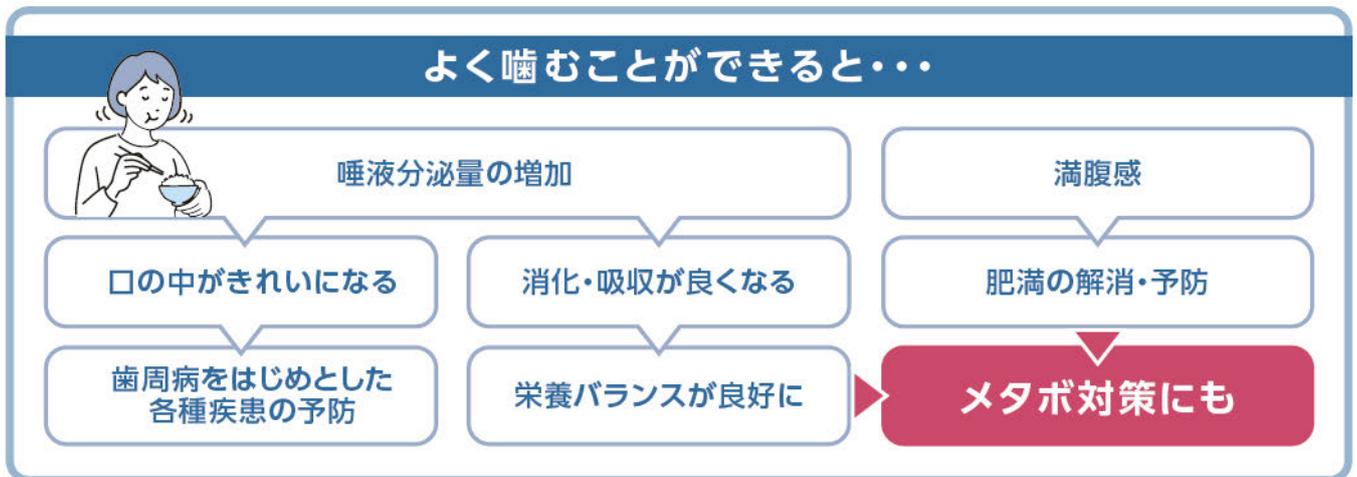
～歯と口からはじまる健康習慣～

みなさん、8020運動をご存じですか？

「8020(ハチ・マル・ニイ・マル)運動は、「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動です。**20本以上の歯があれば、ほとんどの食べ物をおいしく食べることができます。**

8020運動が開始された当初、「8020」を達成している高齢者(75歳以上)は10%にも満たない状況でした。

しかし、最近の調査では51%の高齢者が達成していることがわかりました。8020はもう夢の話ではないのです！



虫歯・歯周病予防のポイント！

- 基本は正しい歯みがきと自分に合った歯ブラシの選択(歯と歯の間も忘れずに！)
- 食習慣(糖分を控える、よく噛んで食べる)
- 十分な睡眠(全身の体調を整える)
- ストレスをためない(ストレスは唾液の分泌を妨げます)
- 定期検診(虫歯の早期発見、早期予防)

いつまでも自分の歯で食べたいものを食べ元気に過ごしましょう！

恩納村では、「歯周疾患検診」を行っています。

今年度は20、30、40、50、60、70歳になる方は無料で受診できます。対象の方にははがきを送付しています。詳しくは、6ページ「歯周疾患検診」をご確認ください。

お問い合わせ：健康保険課 健康づくり係 ☎966-1217

国民年金の保険料を納めるのが 難しい方に知ってほしい

5つの
制度

制度
1

経済的に保険料が納められない方に「申請免除」制度

収入の減少や失業等により保険料を納めることが経済的に難しいとき、保険料の全額または一部が免除されます。

制度
2

50歳未満の方に「納付猶予」制度

50歳未満の方(学生以外)で、働いていないなどの理由で生活に余裕がない場合、保険料が猶予されます。

制度
3

20歳以上の学生さんに「学生納付特例」制度

学生で前年所得が基準以下の場合は、在学期間中の保険料が猶予されます。

制度
4

「産前産後免除」制度

「保険料免除された期間」も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

制度
5

障害基礎年金や生活保護を受けている方に「法定免除」制度

障害基礎年金、障害厚生(共済)年金の1級・2級の受給権者、生活保護法による生活扶助を受けている方、ハンセン病療養所、国立保養所などに入所している方は保険料が免除されます。

お問い合わせ:名護年金事務所 ☎0980-52-2522

※自動音声案内に従い②を押し、続けて②を押し
村民課 年金係 ☎966-1205

6月は固定資産税・村県民税・軽自動車税第1期の納付月です!

	第1期	第2期	第3期	第4期
固定資産税	6月 2日	7月31日	12月25日	令和8年 3月2日
村県民税	6月30日	9月 1日	10月31日	令和8年 2月2日
軽自動車税	6月 2日			

- 口座振替日は納期限と同日です。前日までに残高確認をお願いします。
- 納税は口座振替が便利です。手続き方法につきましては、税務課までお問い合わせください。

お問い合わせ:税務課 ☎966-1206

恩納村のごみ処理経費・ごみ搬入量・資源化量等について

中部北環境施設組合に搬入された令和6年度のごみ量は、前年度と比較して増加しています。村民1人当たりのごみ処理に係る経費が多額でありますので、より一層恩納村が推進するごみ分別、リサイクルの取り組みを徹底し、ごみの減量化を図る必要があります。

1. 令和6年度ごみ処理経費

経費区分	金額	村民1人当たり年間負担金額	1世帯当たり年間負担額
ごみ収集運搬等諸経費	2,832万円	2,515円	4,624円
負担金	ごみ処理経費	1億9,072万円	16,937円
	最終処分費	485万円	431円
ごみ処理総事業費	2億2,389万円 (2億1,000万円)	19,883円 (18,649円)	36,559円 (35,170円)



リサイクルリンちゃん

*()内の数値は令和5年度実績です。

2. ごみ搬入量

ごみの種類	令和5年度	令和6年度	前年度比較	村民1人当たり1日の排出量	1世帯当たり1日の排出量	
可燃ごみ	5,709 t	5,880 t	171 t	1,426.8 g	2,623.4 g	
不燃ごみ	144 t	135 t	-9 t	32.8 g	60.2 g	
粗大ごみ	102 t	128 t	26 t	31.1 g	57.1 g	
資源ごみ	缶類	73 t	64 t	-9 t	15.5 g	28.5 g
	びん類	294 t	294 t	0 t	71.3 g	131.2 g
	ペットボトル	98 t	91 t	-7 t	22.1 g	40.6 g
	古紙類	92 t	76 t	-16 t	18.4 g	33.9 g
合計	6,512 t	6,668 t	156 t	1,618.0 g	2,974.9 g	

3. 資源化量

種類	令和5年度	令和6年度	前年度比較
缶類	69 t	57 t	-12 t
金属類	74 t	81 t	7 t
びん類	283 t	283 t	0 t
ペットボトル	93 t	82 t	-11 t
古紙類	77 t	60 t	-17 t
古布類	1 t	1 t	0 t
蛍光管	3 t	3 t	0 t
乾電池	6 t	6 t	0 t
スラグ	392 t	389 t	-3 t
メタル	7 t	7 t	0 t
合計	1,005 t	969 t	-36 t

※ 令和7年3月末の人口11,260人、世帯数6,124世帯、令和6年3月末の人口11,261人、世帯数5,971世帯です。

※ 端数処理をしているため、数値が一致しない場合があります。

※ 資源化量の金属類は、不燃ごみ・粗大ごみから破碎・分別して出てきたものです。

※ 資源ごみ搬入量と、資源化量の数値の違いは、手選別作業による異物除去のためです。

※ 負担金とは、ごみ処理事業を行うために必要な経費を恩納村から中部北環境施設組合にあてる、ごみ処理経費です。

4. 最終処分量

種類	令和5年度	令和6年度	前年度比較
飛灰	197 t	194 t	-3 t

お問い合わせ：中部北環境施設組合 ☎972-6619

ごみを減らす 4R運動を実践しよう。

ごみを減らすためには、一人ひとりがごみを減らす意識を持つことが大切です。そこでごみを減らす4つのRを心がけて、環境にやさしく、大切な資源として活かす取り組みを始め、ごみ減量へのご協力をお願いします。

1 リフューズのR ▶ ごみを持ち込まない。

- 不要な物は買わない、貰わない。
- ごみになる物は断る。
- マイバッグを持参しよう。

3 リユースのR ▶ 再使用する。

- 使えるよう修理してみる。
- 別の使い方を考える。
- 欲しい人にゆずる。

2 リデュースのR ▶ ごみを減らす。

- 必要なものを必要な量だけ購入する。
- 食品を買いすぎない、作りすぎない、食べ残さない。
- 生ごみは十分な水切りをする。(生ごみの約8割は水分)

4 リサイクルのR ▶ 再利用する。

- 資源を正しく分別する。
- 買ったお店で回収ボックスを利用する。
- 生ごみを堆肥にする。



日	月	火	水	木	金	土
5/25	5/26	5/27	5/28	5/29	5/30	5/31
1	2 ●軽自動車税、 固定資産税納期限	3	4 ●1歳半・3歳児健診 13:00~14:00	5 ●歯科検診 13:00~14:00	6 ●集団健診(P6)	7 ●乳児健診 13:00~14:00
8 ●狂犬病予防集 合注射(P6)	9	10 ●集団健診(P6)	11	12	13 ●集団健診(P6)	14
15 ●各区対抗ボウ リング大会	16	17	18	19	20	21
22 ●各区対抗バレー ボール大会	23 ●慰霊の日	24	25 ●恩納村慰霊祭	26 ●集団健診(P6)	27	28
29 ●各区対抗卓球 大会	30 ●村民税納期限	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5

広報おんなに有料広告を掲載しませんか？

サイズ	掲載期間・料金		
	1か月	3か月	6か月
5cm×8.5cm	10,000円	27,000円	48,000円
5cm×17.5cm	18,000円	48,000円	84,000円

あなたのお店や会社をPRしませんか？

詳しくは
こちら▶



お問い合わせ:総務課 ☎966-1200

■ はかり定期検査

商品の売買や医療行為等に使用する特定の「はかり」については、正しく計量されることを定期的に確認することが求められ、「計量法」という法律で2年に1回の定期検査を受けることが義務付けられています。下記の日程で検査を実施しますので、対象のはかりは検査を受けるようお願いします。

日時…7月4日(金) 10:00~15:00

場所…恩納村コミュニティセンター 大ホール

対象…売買などの取引や健康診断や報告等の証明に使用するはかり

※定期検査は手数料がかかります。

●検査を希望する方・対象だが今回検査を受けない場合は、下記いずれかでご回答をお願いします。

①回答フォームから回答する

回答期限…6月18日(水) 8:00まで。

②6月上旬ごろ郵送する意向調査にFAXや郵送により返送する。

回答フォーム



問【検査について】沖縄県計量検定所 ☎ 889-2775

問【日程・回答について】商工観光課 ☎ 966-1280

■ 自衛官採用試験

種目	受験資格	受付期間	試験日(1次)
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満	年間を通じて 行っています	受付時に お知らせします
一般曹候補生		7月1日(火)~ 9月2日(火)	9月14日(日) ~19日(金) いずれか1日
航空学生 (海上要員)	18歳以上23歳未満の 高卒者(見込含) 又は高専3年次修了者 (見込含)	7月1日(火)~ 8月29日(金)	①9月20日(土) ②9月27日(土)
航空学生 (航空要員)	18歳以上24歳未満の 高卒者(見込含) 又は高専3年次修了者 (見込含)		

問 自衛隊沖縄地方協力本部 ☎ 866-5457

■ 慰霊の日 特別講演会のお知らせ

6月23日の「慰霊の日」に向けて、沖縄の歴史と戦争について理解を深める特別講演会をOISTにて開催します。

恩納村博物館より瀬戸隆博さん、仲泊出身の山内輝信さんをお迎えし、沖縄戦と恩納村の当時の状況について講演及び貴重な戦争体験談を伺います。OISTメンバーである知花千亜希さん、松田美怜さんから、沖縄で生まれ育つ中で親族から聞き伝えられたお話を交え、慰霊の日や沖縄への想いをシェアしていただく予定です。ぜひご参加ください。

日時…6月17日(火) 15:00~17:00

場所…OIST講堂

定員…500名の予約制

主催…OIST

後援…恩納村

詳細・ご予約
はこちら



■ 第15回恩納村×OISTこどもかがく教室

今年も夏休み期間にこどもかがく教室を開催します。

●小学生クラス

日程…8月4日(月)~8日(金)

会場…4日 OIST

5日~8日 恩納村ふれあい体験学習センター

●中学生クラス

日程…8月18日(月)~20日(水)

会場…OIST

※詳細及び申込みは、後日各学校より送信されるチラシデータをご確認ください。



■ 恩納村スポーツ協会 大会日程

開催日	競技	会場
6月15日(日)	ボウリング	ドラゴンボウル
6月22日(日)	バレーボール	恩納小学校体育館
6月29日(日)	卓球	コミュニティセンター 大ホール
7月 6日(日) 13日(日)	バスケットボール	うんな中学校体育館

※変更又は中止になる場合があります。

問 恩納村スポーツ協会(教育委員会内) ☎ 966-1210

有料広告募集中

5cm × 17.5cm 18,000円/月



■ ハブクラゲ発生注意報

沖縄県の海には、猛毒を持つハブクラゲが生息し、6月初め頃から人体へ影響を及ぼす大きさに急激に成長します。この時期は、海水浴、マリレジャー等で海への出入りが多く、年間100人前後の刺症被害が発生しています。

ハブクラゲ刺症を未然に防ぐには、

- ① 海水浴をする場合は、肌の露出を避け、ハブクラゲ侵入防止ネットの内側で泳ぎましょう。
- ② 海に出かける際には、酢(食酢)を持参しましょう。

ハブクラゲに刺された場合は、落ち着いて対処し、

- ① まずは海から上がり、激しい動きをしないで、近くにいる人に助けを求めましょう。
- ② 刺された部分はこすらずに、酢(食酢)をたっぷりかけて触手を取り除いた後、氷や冷水で冷やしましょう。
- ③ 応急処置をし、医療機関で治療を受けるようにしましょう。



■ 海上保安学校学生採用試験

責任感、チームワーク、冒険心。
海上保安官という選択。

詳細は海上保安庁
ホームページを
ご参照ください。



■ 恩納村で働いてみませんか

村内求人情報 恩納ナビワーク
※恩納村商工会ホームページにて掲載の
求人情報です。

職種…接客・サービス、事務、
医療・看護・介護、
販売など

求人検索は
こちら



■ 令和7年ハブ咬症注意報 5月1日～6月30日



本県には、猛毒を有するハブが生息し、年間40人～60人のハブ咬症患者が発生しています。

気温が暖かくなりハブの行動が活発になるこの時期に、ハブ咬症被害が多く発生しています。田畑や山野、草地への出入りや、夜間に歩行する際には十分に注意しましょう。

ハブによる咬症被害は、未然に防止できます。

草刈りやネズミの駆除など敷地内の環境整備を行い、ハブが生息・侵入しにくい環境を整えましょう。

もし、ハブに咬まれたら

激しい動きをしないで、身近な人に助けを求め、早急に医療機関で治療を受けましょう。

問 村民課 ☎966-1205

■ あなたは知ってる？ 電波のルール

電波利用環境保護周知啓発強化期間 6月1日～6月10日

電波利用のルール

①無線機器の使用には「技適マーク」の確認を!

②電波の利用には、原則、免許が必要です!

③外国規格の無線機器にご注意!

不法電波でこのような重大な問題が起こります

・携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に影響を及ぼします。

・警察、消防、救急、飛行機など人命にかかわる重要な無線通信を妨害し、私たちの生活を脅かします。

問 総務省沖縄総合通信事務所
監視調査課

☎865-2308



人口と世帯

2025年4月末現在 ()は前月比

男	5,792人	(+28)
女	5,514人	(+18)
人口	11,306人	(+46)
世帯数	6,186世帯	(+62)

■ ご寄付ありがとうございます。

●恩納村社会福祉協議会へ

一般寄付

・OIST職員 様……………1万5千円

「空家の活用を応援します!!」

恩納村空家活用事業補助金

恩納村では、定住や一時的に村外に居住していた方のUターンを促進するため、空家を改修する経費等を補助します。

空家とは、一戸建て住宅の居住の用に供する建築物のうち、居住する者がいないことが常態であって、その期間が概ね1年以上であるもの



対象空家

次の全ての要件に該当するもの

- 補助金の交付申請日において、空家の状態であり、居住する目的でリフォーム工事を行う住宅であること
- 補助金の交付申請日において、補助金の交付対象となるリフォーム工事等に着手していないこと
- 補助金以外に、国又は地方公共団体のその他の制度による補助又は扶助(当該補助又は扶助の対象外となる工事を除く。)を受ける工事ではないこと
- 過去に補助金の交付を受けていない物件であること

対象者

- 補助金対象空家の所有者
- 補助金対象空家の売買契約又は最初の賃貸契約を締結した日から起算して1年を経過していない者であって、当該補助対象物件に補助金の交付を受けた日から起算して5年以上引き続いて居住する意思を有する利用者(賃貸する場合にあっては、改修に関し所有者の承諾を得ている場合に限る。)

補助額

- 補助対象経費に50パーセントを乗じて得られた額
※1,000円未満切捨て

対象となる工事・改修

- 既存住宅内の間取り等を変更する工事
- 台所、浴室、洗面所、トイレ、給排水、電気又はガス設備の改修
- 屋根、外壁の改修
- その他村長が空家の有効活用に資するとして認める改修工事



補助金対象外

- 外構、車庫、倉庫の改修工事に要する経費
- 備品及び消耗品に要する経費
- その他村長が補助対象経費とすることが適当でないと認める経費

必要書類など詳しくは村ホームページをご確認ください。

お問い合わせ：定住促進室 ☎966-1201

